

令和7年11月17日開催

未来創造・教育力向上特別委員会

委員長報告

令和7年12月定例会

委員長 稲川和成

去る11月17日に開催されました当委員会の審査概要について、順次ご報告申し上げます。

初めに、報告事項の1「川口市DX推進指針に基づく取り組みの進捗について（行政手続のオンライン化及び地方公共団体情報システムの標準化）」の報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

行政手続のオンライン化については、令和5年3月に策定した川口市DX推進指針に基づき、令和7年度までに年間処理件数200件以上の132の行政手続をオンライン化することとしているとのこと。そのうちの98手続については既にオンライン化に対応済みであり、未対応のものについては、事務の実態を踏まえ、効率的な仕組みを検討するなど、適切なオンライン化を推進していくほか、年間処理件数200件未満の手続についても、他の手続と同時に実施されることが多い手続を中心にオンライン化を進め、市民の利便性のさらなる向上を図っていくとのこと。

地方公共団体情報システムの標準化については、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、令和7年度までに全20業務の基幹業務システムについて、国が示す標準仕様への適合作業を行い、ガバメントクラウドへ移行することとされているとのこと。

本市の進捗状況としては、住民記録システムなど3業務システムと就学システムの一部について移行が完了しており、戸籍システムなど3業務システムについては、令和8年1月までに移行する予定であるとのこと。

令和7年度末までの移行が困難なシステムについては、国が地方公共団体の状況を踏まえて、移行完了の期限を改めて設定することとされており、本市においても、13業務システムと就学システムの一部においては、標準化の完了が令和9年度となることを見込まれているが、市民サービスの提供に支障をきたすことがないように、引き続きシステムの標準化に取り組んでいくとのことでありました。

以上のような説明に対して、オンライン化に対応している行政手続のうち、オンライン申請利用率が低い手続の要因について問われ、これに対して、申請書類が膨大な手続や事前の相談を要する手続については利用率が低い傾向にあるとのことでありました。

このほか、行政手続のオンライン化による具体的な効果について等、質疑応答の後、本報告を終了いたしました。

最後に、報告事項の2「学びの多様化学校の設置について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

国の動向としては、第4期教育振興基本計画において、義務教育段階におけ

る不登校児童生徒の多様な教育機会の確保に向け、令和9年度までに、全国で300校の学びの多様化学校の設置を目指すこととしているとのこと。

本市においては、令和5年11月に不登校対策の総合的かつ体系的な支援の在り方について検討するため「川口市不登校児童生徒支援協議会」を設置し、令和6年6月には、川口市立芝西中学校陽春分校新校舎を活用して、学びの多様化学校を開校する方針を決定し、8月に開校に向けたニーズ調査を実施したほか、年間を通じて文部科学省や県教育委員会と協議及び意見交換を行い、令和7年5月には「転入学に関する説明会」を、9月には「転入学希望者説明会」を実施したとのこと。

本市の学びの多様化学校の概要については、学校名を「川口市立芝園学園中学校」とし、設置形態は本校型とし、現在の夜間中学の昼の時間帯を活用し、県内初の学びの多様化学校として令和8年4月に開校予定であるとのこと。

学校の方針としては、生徒一人ひとりに寄り添い、心の安定を図りながら、学習支援を行い、体験的な学習や活動を通じて経験を積み重ねることが重要であるとの考えから、対面での教育活動を基本とし、生徒の社会的自立を目指すとのこと。

生徒の受け入れ人数については、個に応じた指導を行うことなどから各学年15名程度を想定しており、学校生活や学習においては、登校時間を遅くしたり、年間の授業時数を減らしたりするなど、生徒の負担軽減を考慮した工夫をしていくとのこと。

転入学するまでの流れについては、まず、教育研究所の教育相談室への相談から始まり、教育支援センターへの入室、プレスクールへの参加等を経て、転入学検討委員会において学びの多様化学校での支援が適切であるか判断することになるとのこと。

開校までの見通しについては、令和7年9月市議会定例会における関係議案の可決を受け、県教育委員会へ学校設置届の提出準備を進めており、令和8年3月には文部科学省から学びの多様化学校の指定を受ける見通しであるとのことでありました。

以上のような説明に対して、学びの多様化学校における学習方法について問われ、これに対して、学び直しの時間を設けるほか、ICTも活用し、生徒一人ひとりと相談しながら計画を立て学習していくことなどを想定しているとのことでありました。

このほか、転入学検討委員会の委員構成について等、質疑応答の後、本報告を終了し、委員会審査を終了した次第であります。

以上で報告を終わります。